

～ 地 域 だ よ り ～

日頃より、地域活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

地域連携保護者の会の活動内容、次年度役員の選出方法、通学班についての確認事項等々、重要事項も含まれますので、ご確認くださいませよう、宜しくお願いいたします。

【地域連携保護者の会の主な活動内容】

- ◆定例会への参加（年４回程度）
- ◆通学班編成・通学班名簿作成
- ◆地域レクの手伝い
- ◆転入・転出・学区内移動対応
- ◆地域交流会の開催
- ◆子ども１１０番の家・町内会等との連携

※社会情勢に鑑みて、活動内容の延長、延期、中止など変更になる場合もあります。

【次年度地域連携保護者の会役員の選出方法】

- ◆各ブロックより１名ずつ、１２月末までに選出してください。
- ◆原則として班単位の輪番制となっております。選出の対象となる班へは、現役員より、
１２月上旬までにご連絡いたします。
（状況により複数班が選出対象となる場合もあります）
- ◆お仕事をされていても、役員選出の免除理由にはなりません。
- ◆PTA 非加入届を出されていても地域連携保護者の会は選出対象となります。

【通学班についての確認事項】

※ご不明な点は、各ブロックの地域連携保護者の会役員まで。

- ◆集合時間から５分（目安）待っても来ない場合、通学班は先に出発します。
- ◆個別に登校することになった際は、必ず保護者が同行し、児童の安全を確保してください。
- ◆欠席・遅刻・学級閉鎖・学年行事（修学旅行・社会科見学）等の理由で、
通学班で登校しない時は、必ず各家庭から、班長または班員に連絡してください。

◆お引越しが決まりましたら、東北小学校ホームページのメニュー→

「地域連携保護者の会」のところから通学班連絡フォームにてお知らせください。

◆学童保育の開始・終了の変更をする場合も、地域連携保護者の会役員までご連絡ください。

【子ども１１０番の家について】

◆児童の緊急避難場所として、多くのお宅や店舗に『子ども１１０番の家』の登録をしていただいております。目印のプレートはありますが、ご家庭でも『子ども１１０番の家』ご確認をお願いいたします。詳細は各ブロックの地域連携保護者の会役員へお問い合わせ下さい。

【子どもの安全を守るために】

◆交通指導員さんが、島忠ホームズの交差点・裏門サンケン通り交差点・旧バイク屋前手押し信号の３カ所で登下校時に安全を見守ってくださっています。また、町内会のパトロール隊の皆様にも、下校時の見守りにご協力いただいております。お会いした際は、日頃の感謝を込めてご挨拶しましょう。

◆変質者等の問題が発生しましたら、即時通報をお願いいたします。

新座警察署 482-0110

新座警察署 志木駅南口交番 473-2011

東北小学校 471-2022

※令和７年度より地域代表委員会は地域連携保護者の会に名称変更致しました

